
■電車のドアやホームドアの戸袋への引き込まれに注意しましょう！

秋はスポーツイベント、秋祭り、ハロウィン等、楽しいイベントが多く、子どもと一緒に電車でお出かけすることも増えるかもしれません。

消費者庁には、電車のドアやホームドアの戸袋に子どもの手や足が引き込まれた事故情報が医療機関(※)から寄せられているということです。

「電車の扉が開くときに、子どもの左上腕の中央まで戸袋に引き込まれてしまった。駅員が来て引っ張ってくれて腕を抜くことができた。10分～15分間ほど、挟まれていた。」(1歳)

「ホームドアに手をついていて、開くときに戸袋に引き込まれて左手の薬指を挟んだ。」(2歳)

「子どもを抱っこして電車に乗っていて、ドアが開くときに、子どもの右手が戸袋に引き込まれてケガをした。15分～20分間、戸袋に手首まで引き込まれていた。」(1歳)

電車のドアやホームドアは、手や足などが接触していると、ドアが開くときに戸袋に引き込まれ、骨折などのケガにつながる可能性があります。

電車のドアやホームドアからは、子どもを離れさせましょう。

子どもを抱っこやおんぶしているときにも、ドアから離れましょう。

子どもの手足が、ドアに接触していないか確認しましょう。

(※)消費者庁は国民生活センターと共同で、平成22年12月から、医療機関(令和元年9月末時点で24機関が参画)から事故情報の提供を受けています(医療機関ネットワーク事業)。

参考:消費者庁

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20191003/

=====

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

☆ **メルマガバックナンバー**（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://cms.ncsv.pref.oita.jp/site/seihinanzen/mailmaga.html>

☆ Facebook で暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★ Facebook に登録していなくても、見ることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

～「ながら見守り」にご協力ください～

子ども達を犯罪被害から守るために、「気楽に」「気長に」「危険なく」自分のペースにあわせた見守り活動を始めてみませんか？

ウォーキングや犬の散歩、花の水やり、仕事などをし「ながら」、子どもを見守り、不審者を地域のコミュニティに入らせないようにしましょう。

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン：188 》

☆ 大分県の消費生活相談窓口

※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ 消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ 消費生活特別相談

- ・ 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ **食品表示 110番**（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
 - 相談電話：**097-536-5000**
-

☆ **メルマガ登録者を募集しています！**

配信ご希望の方は、**お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望**と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp （メルマガ専用アドレス）